

# 令和2年度 サポートみらい 事業報告書

## 1 総括

令和2年度は、平成30年度から継続してきた、サービス等利用計画の充実、情報と作成スケジュール管理の徹底、職員のスキルアップを重点課題として取り組んだ。事務専任職員の配置によりスケジュール管理の徹底が図られたほか、兼任の相談支援専門員のスキルアップも概ね達成できたと考えている。また、年度末には専任の相談支援専門員の配置ができ、支援体制の充実に向けた職員体制を整えることができた。しかし、肝心のサービス等利用計画の充実については、課題が多く残った。計画の中には、作成スキルの向上や丁寧な聞き取りによって内容の充実が図られたものもあるが、丁寧なモニタリングが実施されず、計画が形骸化しているものも多かった。年度の殆どの期間が兼任体制であり、人員不足ではあったが、全般的に前年度からあまり改善が図られていないことは大きな反省点であり、次年度の重点課題としたい。

また、新型コロナウイルスの影響であるが、モニタリングの為に訪問や関係機関との連絡会議などが実施できないなどの事態となった。電話等で本人の状態を聴取はしたが、実際に会って様子を見ることができないことも多かったため、本人の状況把握に苦勞することも多かった。関係機関との連絡は電話やメールなどで情報交換を行うことで大きな影響は出なかったと感じている。

## 2 事業概要

- |            |   |
|------------|---|
| 1) 施設名     | サポートみらい   |
| 2) 事業種別    | 特定相談支援事業  |
| 3) 所在地     | 小平市大沼町2-1-3                                     |
| 4) 経営主体    | 社会福祉法人 未来                                       |
| 5) 契約相談者数  | 244名（令和3年3月31日現在）                               |
| 6) 法人認可年月日 | 平成14年12月11日                                     |
| 7) 事業開始年月日 | 平成25年4月1日                                       |
| 8) 職員      | （令和3年3月31日現在）<br>管理者 兼 相談支援専門員 1名<br>相談支援専門員 4名 |

## 3 基本理念

一人ひとりの自己実現  
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築  
安心と希望のもてる生活

## 4 基本方針

利用者の意向を踏まえ、それぞれの地域で日常生活、社会生活を実現できるように、関係区市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り総合的なサービスの提供に努める。

## 5 実施事業（活動内容）

計画相談支援

### 1) 相談

- (1) 生活全般に関する相談
- (2) サービスの利用意向（現在のサービス）
- (3) 解決すべき課題の整理

### 2) サービス担当者会議の開催

- (1) 複数サービスに共通の支援目標
- (2) 役割分担
- (3) ネットワーク強化

### 3) サービス等利用計画の作成

- (1) 生活に対する意向
- (2) 総合的な支援の方針

(3) サービスの目的

4) モニタリング

- (1) 本人の意向
- (2) 計画の達成
- (3) サービスの種類、内容、支給量

6 相談日および相談時間

- 1) 相談日 月曜日から金曜日（祝日および12月29日から1月3日は除く）
- 2) 相談時間 10時から17時

7 重点課題・目標に対する成果と課題

1) 活動

(1) サービス等利用計画およびモニタリングの充実

①関係者会議の実施

相談者のニーズに応じていくため、相談者、家族、関係機関等による会議を開催し、支援方針の共有やネットワークによる重層的な支援、また必要な資源の開発、開拓を行う。緊急ケースや法人外事業所相談者を優先的に実施する。

②関係機関との連携強化

相談者の状況把握や相談者に有効な社会資源の提供のために、日常的に関係機関との交流を深め、連携の強化を図る。

【成果と課題】

- ① 緊急的に課題解決が必要な11名の相談者について関係者会議を延べ16回実施した。この内10名については、新たなサービスの利用開始やグループホームから一人暮らしへ移行する等生活課題の改善が図られた。残りの1名について現在も課題解決に向けての取り組みを継続している。計画等の充実においては、約250名の計画中、法人外部の事業所を利用している相談者の約半数の50件及び法人内部の事業所を利用している相談者の150件中20件程度は計画の形骸化や内容の不備がみられた。小平市からの指摘もあり、次年度大幅な改善が必要である。
- ② 新型コロナウイルス感染防止の為、年4回計画されていた自立支援協議会の相談支援ワーキング（小平市の全相談支援事業所の連絡会議）は年度後半の計2回のみ開催となった。各事業所の体制の変更や小平市地域生活支援拠点の現状と今後の取り組みについて共有を行ったが、毎年行っていた事例検討は実施できなかった。また、その他の会議等は全て中止となったが、電話連絡にて、情報交換や事例相談、支援方針の確認等を行い相談業務に大きな影響はなかった。

(2) 計画作成のスケジュール管理の維持

障害福祉サービスの円滑な利用の為、計画作成、モニタリングなどのスケジュール管理を徹底し、以下の目標を達成する。

- ・サービス等利用計画作成件数 210件（前年度234件）
- ・モニタリング実施件数 560件（前年度501件）

【成果と課題】

6月に事務専属の職員を1名採用し、計画作成及びモニタリングのスケジュール管理を徹底したことで、計画通り実施することが出来た。モニタリングの実施目標を年間560件としていたが、計画作成と同時期のモニタリングの給付費が請求できなくなったため、モニタリングの請求件数は409件となった。

### (3) 将来の生活に向けた支援

グループホーム、施設入所、短期入所など住まいの課題や将来の生活に向けた課題について、長期的視野を持って計画作成を行うと共に、事業所情報の把握に努め、相談者のニーズに迅速に対応できるよう努める。

#### 【成果と課題】

将来の生活相談では、グループホームへの入居相談が多く、空き状況などの情報収集に努め、希望者65名の内、16名がグループホームへ入居することが出来た。残りの相談者については、緊急に入居が必要な方はなく、継続して支援を実施している。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、将来のことよりも日々を安全に暮らしたいと希望する相談者が多く、グループホーム入居のための短期入所の体験利用相談は0件であった。

## 2) 人材育成

### (1) 計画作成スケジュールの正確性の維持

計画作成、モニタリング時期の管理を徹底し、滞りなく効率的に行えるようにする。

#### 【成果と課題】

6月に事務専属の職員1名を採用し、正確にスケジュール管理が行えた。

### (2) 課題解決策等の提案力の向上

法制度や地域の社会資源に関する知識を向上させ、課題解決に活用できる力をつける。

#### 【成果と課題】

研修会や関係機関との会議等が新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止となるが多かったが、毎月職員会議にてケース検討を行い、課題の抽出、課題解決等に対する意見交換を行った。他の職員の意見等を聞くことにより、多角的な視点や考え方を学ぶことにつながった。3月に専任の相談支援専門員1名を採用し、支援充実のための体制強化が図られた。

### (3) 関係機関との連携強化

ケースを通じて、日常的に密に連絡を取り、連携した支援が行えるように関係性を強化する。

#### 【成果と課題】

ケースを通し、障害福祉サービス事業所や他の相談支援事業所の職員と連絡を取ることが多く、職員同士が顔見知りとなってきていることで、事例相談や情報交換等がしやすい関係となっている。

## 3) 経営管理

### (1) 計画相談作成給付費の増収

計画相談作成給付費の増収のため、前述の1-2)の目標を設定する。目標達成の場合、約60万円の増収が見込まれる。

#### 【成果と課題】

計画相談作成給付費は令和元年度比で約60万円の増収を計画していたが、1-2)の通り、モニタリング実施目標数の減少により、約100万円の減収となった。ただし、職員採用が遅れたため人件費が抑制され、令和2年度末の当期収支差額は約160万円の黒字となった。令和2年末の相談者数は244名であるが、現在の支援体制で可能且つ安定した事業経営を行うためには、280名程度の相談者数が必要とみている。

### (2) 節電等による経費削減

#### 【成果と課題】

面談室の消灯やエアコンの消し忘れは殆どなく節電が徹底できた。

(3) 整理整頓、在庫管理の徹底により計画的な備品等の購入。

【成果と課題】

事務所内の整理整頓を行い、事務用品や消耗品等の消費を確認しながら、計画的に購入できた。

8 その他の成果と課題

1) 職員にインフルエンザ予防接種を実施し、インフルエンザの罹患者はいなかった。

9 事故等報告

1) なし

10 開所状況

1) 開所期間 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

2) 開所日数 (1) 週開所日数 5日間

(2) 開所時間 午前10時～午後5時

(3) 年間延開所日数 243日間(前年度244日)

11 相談者状況(令和3年3月31日現在)

身体障害者: 20名 知的障害者: 159名 精神障害者: 64名

その他の障害者: 1名 合計: 244名

内 法人内相談件数 146件、 法人外相談件数 98件

12 計画作成件数

・計画作成件数 249件

居住地内訳 小平市223件、東村山市11件、西東京市7件、東久留米市5件  
江東区1件、武蔵野市1件、武蔵村山市1件、

・モニタリング件数 409件

居住地内訳 小平市358件、西東京市12件、東村山市10件、東大和市4件、  
東久留米市5件、清瀬市2件、武蔵野市4件、小金井市2件、  
武蔵村山市5件、板橋区2件、足立区2件、江東区1件、所沢2件